

第3章 介護保険事業の現状

第1節 給付実績の現状

(1) 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスは、居宅サービスと施設サービスに大きく分けることができます。居宅サービス利用者は、平成21年度で11,180人でしたが、平成26年度には14,927人と、34%程度増加しています。施設サービス利用者は、平成21年度で2,585人でしたが、平成26年度には2,675人と3%程度の増加となっています。地域密着型サービス利用者は、平成21年度には755人でしたが、平成26年度には1,192人と58%程度増加しています。

また、未利用者について、その理由を調査したところ、「自分で身の回りのことができるため」「家族等による介護があるため」「病院に入院中であるため」等が主な回答でした。

居宅・施設サービス利用者、未利用者の状況

(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス利用者	11,180 (100)	11,709 (104.7)	12,518 (112.0)	13,253 (118.5)	14,020 (125.4)	14,927 (133.5)
地域密着型サービス利用者	755 (100)	801 (106.1)	847 (112.2)	929 (123.0)	1,013 (134.2)	1,192 (157.9)
施設サービス利用者	2,585 (100)	2,635 (101.9)	2,590 (100.2)	2,651 (102.6)	2,669 (103.2)	2,675 (103.5)
未利用者	4,239 (100)	4,403 (103.9)	4,530 (106.9)	4,837 (114.1)	5,113 (120.6)	4,986 (117.6)

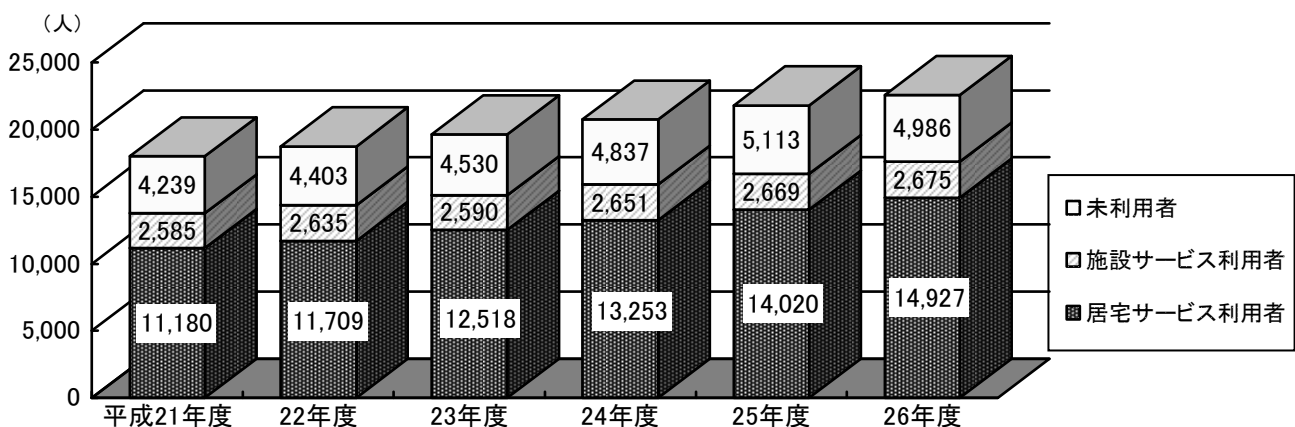
※ 各年度10月のサービス利用者数及び未利用者数

※ ()内は、平成21年度を100とした場合の伸び

※**居宅サービス**:(予防を含む)訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション、短期入所生活介護(ショート)、短期入所療養介護(医療ショート)、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修

※**地域密着型サービス**:(予防を含む):定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)、地域密着型特定施設入居者生活介護

※**施設サービス**:介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設



(2) 居宅サービス

居宅サービスの利用状況については、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与において計画値を上回っています。その他のサービスについては、訪問入浴介護、短期入所療養介護、特定福祉用具販売で計画値の8割を下回る実績となっているものの、概ね計画の範囲内となっています。

居宅サービス(要介護1～5の方が利用)

年間の延利用回数及び延利用人数

	単 位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)
訪問介護	回	1,167,000	1,103,497	94.6	1,212,000	1,166,840	96.3
	人	60,980	54,324	89.1	63,347	54,608	86.2
訪問入浴介護	回	31,000	27,825	89.8	32,000	26,475	82.7
	人	7,061	6,099	86.4	7,335	5,624	76.7
訪問看護	回	68,000	104,364	153.5	71,000	120,513	169.7
	人	14,561	14,968	102.8	15,127	15,893	105.1
訪問 リハビリテーション	回	14,000	19,139	136.7	15,000	23,975	159.8
	人	1,525	1,688	110.7	1,584	2,125	134.2
居宅療養管理指導	人	32,846	34,944	106.4	34,121	39,422	115.5
通所介護	回	387,000	418,525	108.1	402,000	460,023	114.4
	人	47,078	45,691	97.1	48,905	49,586	101.4
通所 リハビリテーション	回	100,000	99,161	99.2	103,000	97,979	95.1
	人	13,943	13,363	95.8	14,485	13,323	92.0
短期入所生活介護	日	70,000	68,796	98.3	73,000	72,583	99.4
	人	9,012	8,886	98.6	9,361	9,132	97.6
短期入所療養介護	日	17,000	12,924	76.0	17,000	12,190	71.7
	人	2,184	1,783	81.6	2,269	1,709	75.3
特定施設入居者 生活介護	人	10,476	12,127	115.8	11,076	12,924	116.7
福祉用具貸与	人	61,364	62,353	101.6	63,746	65,138	102.2
特定福祉用具販売	人	1,802	1,461	81.1	1,872	1,496	79.9
住宅改修	人	1,107	931	84.1	1,150	949	82.5

居宅サービスにおける介護予防サービス（要支援1・2の方が利用）の利用状況については、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護では人数、回数（日数）とも計画値を上回っています。一方、介護予防訪問入浴介護において計画値を大きく下回っているほか、介護予防訪問介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防特定福祉用具販売、介護予防住宅改修で、計画値の8割を下回る実績となっています。

介護予防サービス(要支援1・2の方が利用)

年間の延利用回数及び延利用人数

介護予防給付	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)
介護予防訪問介護	人	28,442	23,773	83.6	32,140	24,528	76.3
介護予防訪問入浴介護	回	120	47	39.2	135	56	41.5
	人	29	16	55.2	33	15	45.5
介護予防訪問看護	回	4,000	6,716	167.9	5,000	8,765	175.3
	人	1,119	1,203	107.5	1,264	1,474	116.6
介護予防訪問リハビリテーション	回	2,000	2,036	101.8	2,000	3,373	168.7
	人	164	180	109.8	185	317	171.4
介護予防居宅療養管理指導	人	2,476	2,138	86.3	2,797	2,781	99.4
介護予防通所介護	人	14,975	15,196	101.5	16,921	18,033	106.6
介護予防通所リハビリテーション	人	3,236	2,661	82.2	3,657	2,811	76.9
介護予防短期入所生活介護	日	253	676	267.2	286	506	176.9
	人	55	134	243.6	57	108	189.5
介護予防短期入所療養介護	日	60	82	136.7	68	161	236.8
	人	15	20	133.3	17	35	205.9
介護予防特定施設入居者生活介護	人	1,320	1,393	105.5	1,440	1,650	114.6
介護予防福祉用具貸与	人	9,426	9,938	105.4	10,651	11,267	105.8
介護予防特定福祉用具販売	人	617	416	67.4	697	489	70.2
介護予防住宅改修	人	580	451	77.8	655	494	75.4

(3) 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、平成18年4月に創設されたサービスです。

区市町村が事業者の指定や監督を行います。施設などの規模が小さいので、利用者のニーズにきめ細かく応えることができ、原則として事業所が所在する区市町村に居住する者だけが利用対象者となっています。

地域密着型サービスの利用状況をみると、平成25年度に新設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、計画値を大きく上回っています。一方で、小規模多機能型居宅介護は、計画値を大きく下回っています。複合型サービスは、事業所の開設がなく実績がありません。

地域密着型サービス(要介護1～5の方が利用)

年間の延利用回数及び延利用人数

	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	0	—	—	360	570	158.3
夜間対応型訪問介護	人	330	278	84.2	343	280	81.6
認知症対応型通所介護	回	71,000	59,032	83.1	74,000	58,382	78.9
	人	7,226	6,190	85.7	7,506	5,995	79.9
小規模多機能型居宅介護	人	756	379	50.1	1,512	789	52.2
認知症対応型共同生活介護	人	4,092	3,762	91.9	4,740	4,114	86.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	120	121	100.8	120	127	105.8
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	0	—	—	0	—	—
複合型サービス	人	300	0	—	600	0	—

地域密着型サービスにおける介護予防サービス（要支援1・2の方が利用）では、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護については、計画値を上回っていますが、介護予防小規模多機能型居宅介護では、計画値を大きく下回っています。

介護予防サービス(要支援1・2の方が利用)

年間の延利用回数及び延利用人数

	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)
介護予防認知症対応型通所介護	回	75	170	226.7	84	114	135.7
	人	15	31	206.7	17	20	117.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	120	41	34.2	250	66	26.4
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	24	33	137.5	24	28	116.7

(4)施設サービス

施設サービスの利用状況をみると、介護療養型医療施設で計画値の8割を下回る実績となっており、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設では、ほぼ計画値どおりとなっています。

施設サービス(要介護1～5の方が利用)

年間延利用人数

	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人	16,824	16,679	99.1	17,004	16,649	97.9
介護老人保健施設	人	11,088	11,205	101.1	11,112	11,618	104.6
介護療養型医療施設	人	4,980	3,830	76.9	4,980	3,676	73.8

(5)居宅介護支援・介護予防支援(ケアプラン作成)

居宅の要介護(要支援)認定者からの依頼を受け、日常生活を営むために必要な介護サービスまたは介護予防サービスを適切に利用することを目的に、心身の状況、置かれている環境、本人及び家族の希望等を勘案し、利用するサービス等の種類、内容等を定めた計画を作成します。

居宅介護支援(要介護1～5の方が対象)・介護予防支援(要支援1・2の方が対象)ともに計画値をやや下回っていますが、概ね計画値どおりとなっています。

年間延利用人数

	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)
居宅介護支援	人	109,620	101,209	92.3	113,876	103,961	91.3
介護予防支援	人	44,387	39,764	89.6	50,157	43,678	87.1

(6) 介護保険給付費の現状

保険給付費は、要介護（要支援）認定者の増加に伴い、毎年増加が続いており、平成26年度には約327億円となっています。このうち、居宅サービス費用は約198億円で給付費の約6割（60.5%）を占めています。施設サービス費用は約91億円で給付費の約3割（27.9%）を占めています。

介護保険給付費の推移

（単位：億円）

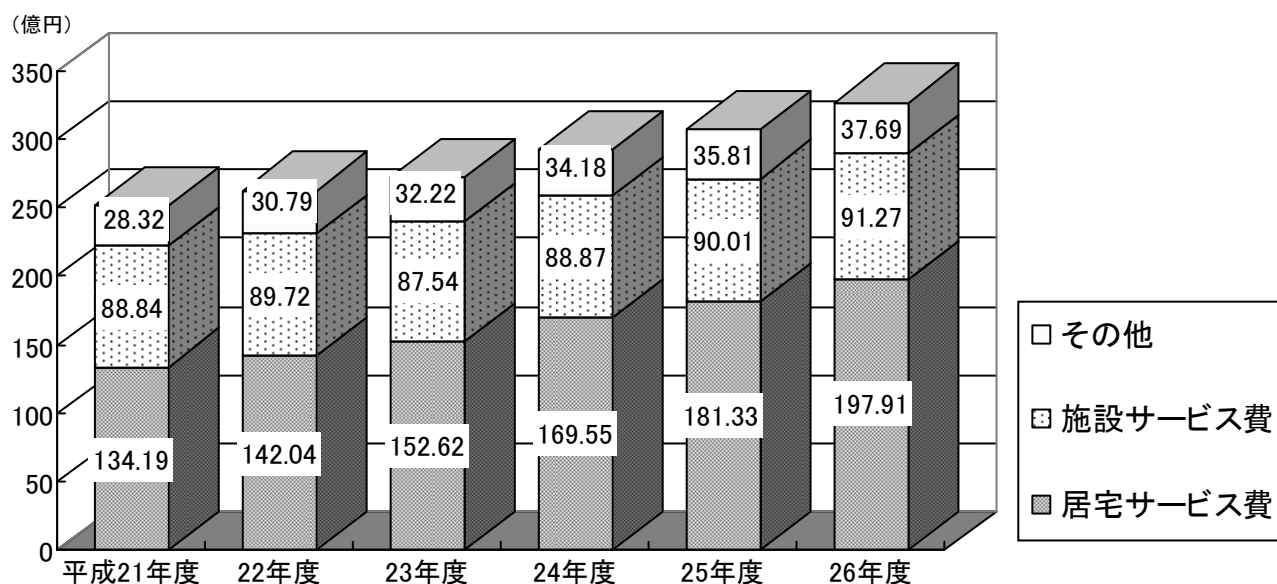
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
居宅サービス費	134.19	142.04	152.62	169.55	181.33	197.91
施設サービス費	88.84	89.72	87.54	88.87	90.01	91.27
その他	28.32	30.79	32.22	34.18	35.81	37.69
合計	251.35	262.55	272.38	292.60	307.15	326.87

※ 平成21年度から25年度は決算額、平成26年度は見込額

※**居宅サービス**（予防を含む）：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション、短期入所生活介護（ショート）、短期入所療養介護（医療ショート）、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護

※**施設サービス**：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

※**その他**：福祉用具貸与、住宅改修、ケアプラン等



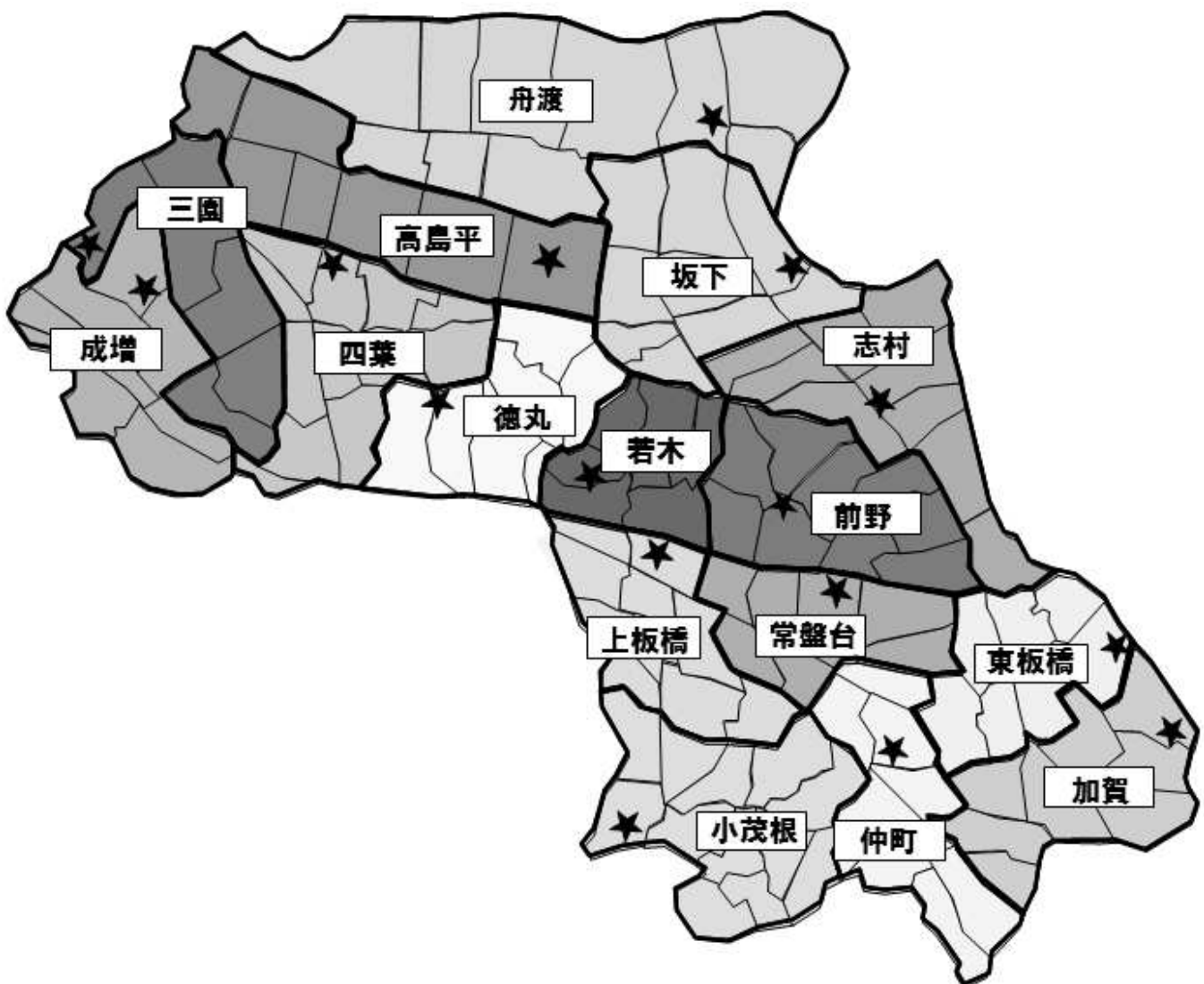
第2節 サービス資源(基盤)の現状

(1) 地域包括支援センター(おとしより相談センター)の体制

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を継続するためには、地域での包括的なケアが提供されることが必要です。

このため板橋区では、地域の基礎的単位として16の日常生活圏域を設定し、各圏域には地域における総合的マネジメントを行う地域包括支援センター(おとしより相談センター)を設置しています。

★は地域包括支援センター
(おとしより相談センター)の所在地



(2)地域包括支援センター(おとしより相談センター)の主な機能

○介護予防ケアマネジメント

二次予防事業(※)の対象者や要支援1・2の認定者に適切な介護予防事業や介護予防給付等のサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な援助や調整を行います。

○総合相談支援

介護保険サービスに限らず、保健、医療、福祉、その他の適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行う身近な高齢者の総合相談窓口となります。また、高齢者の見守りを支援する地域ネットワークづくりを進めます。

○権利擁護

高齢者に対する虐待の防止や困難事例への対応及び消費者被害の防止など、関係機関と連携しながら高齢者の権利擁護に取り組みます。

○包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員等に対する日常的な個別指導や相談、困難事例への指導・助言、地域でのネットワークの構築に取り組みます。

(※) 介護予防事業は、介護や支援を必要としない元気な高齢者向けの一次予防事業と、今後介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者向けの二次予防事業があります。

※地域包括支援センター(おとしより相談センター)

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるようにする拠点として介護保険や介護予防を始めとする必要なサービスが適正に利用できるようにご相談をお受けしたり、関係機関との調整を行ったりします。

地域包括支援センター(おとしより相談センター)一覽

名称	担当地区	所在地	電話番号
加賀	加賀1丁目、板橋1~4丁目、大山東町、熊野町、大山金井町	加賀1丁目3番1号(老人保健施設シルバーピア加賀内)	5248-2892 FAX5248-2897
東板橋	加賀2丁目、稻荷台、本町、仲宿、大和町、氷川町、栄町	加賀2丁目1番1号(特別養護老人ホーム加賀さくらの杜内)	5944-4611 FAX5944-4612
仲町	大山町、幸町、南町、中丸町、大山西町、弥生町、仲町、中板橋	仲町20番5号 (仲町ふれあいセンター内)	5917-5201 FAX5917-5202
小茂根	大谷口1~2丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原1~3丁目、小茂根1~5丁目	小茂根4丁目11番11号(特別養護老人ホーム東京武蔵野ホーム内)	3959-7485 FAX3959-7438
常盤台	常盤台1~3丁目、南常盤台1~2丁目、双葉町、富士見町	常盤台1丁目21番20号 (常盤台集会所併設)	5392-0023 FAX5392-0363
上板橋	上板橋1~3丁目、桜川1~3丁目、常盤台4丁目、東新町1~2丁目、東山町	常盤台4丁目36番6号 (上板橋病院隣)	5398-8651 FAX5398-8653
若木	若木1~3丁目、中台1~3丁目	若木1丁目21番3号(特別養護老人ホーム若木ライフ内)	3933-8875 FAX3933-1955
徳丸	西台1~4丁目、徳丸1~3丁目	徳丸3丁目32番28号(特別養護老人ホームマイライフ徳丸内)	5921-1060 FAX3933-0805
四葉	赤塚1・7・8丁目、赤塚新町1丁目、大門、徳丸4~8丁目、四葉1~2丁目	四葉2丁目21番16号 (老人保健施設エーデルワイス内)	3930-1821 FAX3930-1874
三園	赤塚2・4・5・6丁目、成増5丁目、三園1丁目	成増5丁目6番3号(サービス付き高齢者向け住宅みどりの杜内)	3939-1101 FAX3939-1136
成増	赤塚3丁目、赤塚新町2・3丁目、成増1~4丁目	成増4丁目14番18号(特別養護老人ホームケアタウン成増内)	3939-0678 FAX3939-3510
志村	志村1~3丁目、小豆沢1~4丁目、蓮沼町、清水町	小豆沢2丁目19番1号 (エスケイマンション志村102号)	3967-2131 FAX3967-2132
前野	前野町1~6丁目、大原町、泉町、宮本町	前野町2丁目30番9号 (カレッジコート1階)	5915-2636 FAX5915-2697
坂下	蓮根1~3丁目、坂下1~3丁目、相生町、東坂下1~2丁目	東坂下2丁目2番22号(特別養護老人ホームいずみの苑内)	5970-9106 FAX5914-6293
高島平	高島平1~6丁目、三園2丁目	高島平1丁目34番4号 (マンション初穂1階)	5922-5661 FAX5922-5655
舟渡	舟渡1~4丁目、新河岸1~3丁目、高島平7~9丁目	舟渡3丁目4番8号(特別養護老人ホームケアポート板橋内)	3969-3136 FAX3969-3155

(3)介護サービス事業所の整備状況

区内における日常生活圏域別の介護サービス事業所の整備状況については、以下のとおりです。

(単位:か所)

日常生活圏域	居宅介護支援事業所	訪問系				通所系		短期入所系		特定施設入居者生活介護	施設系			地域密着型				事業所数合計	
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護		介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護		地域密着型特定施設
加賀	14	13		3		14	1		1	1	1	1							49
東板橋	5	14		3		5		1	1				1						30
仲町	17	17	1	4	1	15	1		1		1	1			2				61
小茂根	11	13	1	2	1	13		2			1		1	1	3	1	1		51
常盤台	12	15		1		9	1	1	1	2				1	1	1	1		46
上板橋	18	12		6	1	9	3	1		4			1	1	2		3	1	62
若木	6	9				5		1		1	1		1		3		2		29
徳丸	10	10		1		8		1		4	1			1		1	2		39
四葉	6	4		1	1	6	1	1	1	3	1	1				1	5		32
三園	6	9	1	2		3							1						22
成増	10	9	1	1	1	10	1	2	2	1	2	1			1				42
志村	14	15		3	1	9		1		1	1		1		1		1		48
前野	9	7				13	2	2	3	4	2	2			3		1		48
坂下	13	17	1	1		10	2	2	2	6	1	2			4	1	2		64
高島平	9	11		2		9				2					1	1	2		37
舟渡	8	14	1	1		9	2	1	1	3	1	1			1		2		45
合計	168	189	6	31	6	147	14	16	13	32	13	9	6	4	22	6	22	1	705

※ 平成27年1月1日現在

第3節 地域支援事業の現状

地域支援事業とは、要介護認定及び要支援認定を受けていない被保険者が、要介護状態・要支援状態となることを予防し、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するサービスです。

(1) 二次予防事業対象者の把握事業

生活機能の低下を早期に発見するため、65歳以上の区民で要介護・要支援認定を受けていない方を対象に元気力（生活機能）チェックリストを個別に郵送します。回答結果から二次予防事業の対象者を把握し、介護予防サービスへつなげています。

(2) 介護予防事業

① 二次予防事業対象者向け介護予防事業

介護予防プログラムの利用を勧められた方には地域包括支援センター（おとしより相談センター）が作成する介護予防プランに基づき、生活機能向上支援事業や閉じこもり・認知症予防支援事業、会食サロン事業などを実施しています。

② 一般高齢者向け介護予防事業

元気な高齢者を対象とする「一般高齢者向け介護予防事業」では、身近で参加しやすい、いこいの家やふれあい館、公衆浴場等の施設で身体機能や生活機能の維持向上を目的に、さまざまな事業を実施しています。

③ 地域ボランティア養成事業

介護及び介護予防活動を地域で支える力の底上げを図るために、地域でボランティア活動を行う住民グループの核となる人材育成に取り組み、介護及び介護予防に必要な知識や技術の普及啓発を図っています。

(3) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント推進事業

対象者の把握から地域包括支援センター（おとしより相談センター）での介護予防ケアマネジメントまでを円滑に進めるため、情報提供・研修等を行っています。

② 総合相談支援事業・権利擁護事業

地域包括支援センター（おとしより相談センター）において、高齢者の総合相談を行います。

なお、困難ケースにおいて的確に支援するため、専門の医師及び弁護士を交えて相談を行うとともに、高齢者の虐待に関する通報や相談を受け付け、啓発等の講座を行っています。

また、板橋区医師会から「もの忘れ相談医」の派遣を受けて、もの忘れ相談事業を

行っています。

③包括的・継続的マネジメント事業

地域包括支援センター（おとしより相談センター）は、介護支援専門員への個別の助言や支援を行うとともに、地域支援ネットワークの構築のために事業者交流会等を行っています。また、地域包括支援センター（おとしより相談センター）に対しては、包括的・継続的ケアマネジメントに関する研修や検討会を行っています。

(4)任意事業

①苦情・相談室事業

「板橋区介護保険苦情・相談室」は、介護に関してわからないこと、不安なこと、納得できないことなど、介護保険に関する苦情の受付や相談を行い、相談員が苦情・相談内容に沿った調査やあっ旋、助言を行っています。

②認知症高齢者見守り事業

65歳以上で、認知症により徘徊のある高齢者の居場所がわからなくなったときに、GPSの通信網を利用して、位置を探索するサービスを行っています。また、認定結果が自立であって、常時見守りが必要な認知症高齢者を対象に、介護保険訪問介護サービスの対象とならない外出支援サービスを行っています。

③紙おむつ等支給事業

要介護1以上の常時失禁状態の方（所得制限あり）に、紙おむつ等を助成しています。

④成年後見制度利用支援事業

身寄りのない認知症高齢者など、親族等による法定後見開始の審判等の申立てができない者について、法定後見制度の利用の支援を目的として、区長が申立てを行っています。

⑤福祉用具専門技術支援事業

区民・事業者・関係機関に対し、専門職種による技術支援を行い、介護知識や技術の普及・啓発を図っています。また、福祉用具に関する情報提供及び福祉用具の選定・適合の助言等支援を行っています。

⑥高齢者配食サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で食事づくりに困っている方に、安否確認と食の自立支援を目的として、昼食・夕食（合計で週3食まで）を自宅まで配達しています。

⑦高齢者電話訪問

安否確認が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者に、電話相談センターから定期的に電話訪問を行っています。

(5)地域支援事業以外の高齢者福祉事業

①生活支援ヘルパーの派遣

介護保険の要介護認定の結果、非該当（自立）と判定され、かつ周囲からの援助がなく、日常生活に支障がある65歳以上の高齢者世帯に、介護予防を目的としたホームヘルパーを派遣しています。

②日常生活用具給付

65歳以上で、一定の要件を満たす方へ区が事業者から申請用具を購入して給付しています。

③理美容サービス

自宅で調髪を受けることができる理美容券を年6枚限度で支給し、自宅において理（美）容師が調髪します。

④民間緊急通報システム

65歳以上の方のみの世帯に、発作などの緊急時の通報装置を設置しています。

また、平成26年度からは通報装置に加え、一定時間生活動作を確認できない場合に自動通報を行う生活リズムセンサーも設置しています。

⑤ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク

「ひとり暮らし高齢者見守り対象者名簿」の登録に同意した70歳以上の高齢者を対象として、地域包括支援センター（おとしより相談センター）と民生委員が連携し、見守り等の活動を行っています。

また、地域で見守るネットワークを構築するために、地域関係者による「ひとり暮らし高齢者見守り連絡会」等を開催しています。

⑥権利擁護いたばしサポートセンター（板橋区社会福祉協議会内）

成年後見制度や福祉サービスの利用援助事業の利用促進を図るために、周知・啓発活動を行っています。また、法律面や生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的に相談や支援を行っています。

⑦介護に関する各種講座

高齢者介護の知識技術の普及を図るとともに、「高齢社会を地域で支える」という考え方を啓発する区民向けの講座と、居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、住宅改修

関連事業者などを対象とした事業者研修等を実施しています。

⑧ネットワーク事業

利用者レベル、サービスの供給機関レベル、政策レベルのネットワークを構築し、情報を提供しサービスの整合性を確保するための調整をしています。